

## 選評

内山淳一

久隅守景筆「鷹狩図屏風」について—加賀藩との関わりを中心に—

久隅守景の主要作品の一つである「鷹狩図屏風」（日東紡績株式会社）は、八曲の横長の画面の中、中央の広大な田園風景に狩の様子を点在させ、右隻右隅には主宰者らしき者の仮屋である農家、左隻左隅には中央に進む鷹狩の二つの集団が描かれる。

従来から制作背景として指摘があったのは、鷹狩が本来権力者の特権的な儀礼であることをふまえ、捕獲が将軍および徳川御三家などに限られた鶴、白鳥が目立つように描かれること、屏風縁の鍔金具として徳川家の三葉葵紋が用いられていること、などから徳川家関係で制作されたということであった。いっぽう、本屏風が前田家伝来と云われてきたこと、幾人かの画中人物の衣装にも前田家の梅鉢紋が付されていることから、前田家に関係するとも説かれてきた。

内山氏はこの二つの要素を勘案し、徳川将軍家と加賀前田家との関係に注目する。中でも、徳川家では三代将軍家光・四代家綱、前田家では三代利常と彼の後見を受けた若き五代藩主綱紀の存在に焦点をあて、両者の親密な関係の中に、本屏風の制作背景を措定する。まず『徳川実紀』や『寛政重修諸家譜』に、両家で交わされた鷹狩やその獲物の贈答に関する記事を渉猟し、四代光高が家光から鷹場を拝領した寛永十三年から利常逝去の翌年の万治二年までの二十四年間にわたり 113 件に上る記事から、鷹狩をめぐる将軍家から前田家に与えられた特権的恩恵などを指摘する。さらに将軍職に就任した家綱と前田家が親密な関係をきざった時期を承応期とし、利常が綱紀を伴い江戸城内で元服の儀をとり行った承応三年をめどに、本屏風は家綱が元服祝いに前田家に下賜したものであり、ひいては左隻の集団の先頭に行く若き貴公子を綱紀、右隻の農家の主を家綱とみなすのである。

まことに魅力ある推論であり、それを支える文献資料も整えられている。もっとも課題も少なからずあり、格式の高い将軍の画事になぜ守景があたり、「守景」落款を入れることが出来たかといったことなど、より細かな検証を要する部分も幾つか残す。

内山氏自身もこれら課題を文中で触れ、本論文が仮説であると断られている。それをおいても、これまで不明だった守景と加賀藩との関係について、承応期の本屏風制作が、その端緒となったとする氏の推定は、極めて重要な指摘である。それとともに編年が定まらない守景作品の中において、数少ない年代比定の可能な作例となることも意義深い。

鷹狩図の一作例に留まっていた本屏風について、高貴な白馬がつながれた農家にひそむ主と、これに向かうかのような鷹狩集団の先頭に行く貴公子、その図様の意味深長さに着眼し、その両者を豊富な資料や傍証を用いて結びつけたところに、内山氏の大きな功績がみとめられよう。この作業を一事例として、元来が権力的要素を含む鷹狩図読解のおおくなる可能性も開かれるはずである。

以上の理由から、内山淳一氏に『美術史』論文賞を贈り、その功績を称える。